

第2次総合計画施策評価シート《令和5年度分》

施策コード	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち												
2 — 5	施策目標	5	地域福祉の充実												
SDGs 連携分野	目標1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる														
	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する														
	目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する														
															

目指すべきまちの姿	年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができるまちになっています。											
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

●主要施策と概要【PLAN】		この1年間の成果及び反省点【DO】				担当課	評価【CHECK】
(1) 福祉サービスを利用しやすい環境づくり 【重点施策】 ・市民が自分に適した福祉サービスを自ら選び、安心して利用することができるよう、市及び県、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどが一体となった総合的な相談体制・情報提供体制の整備を図るとともに、利用者の権利擁護のための施策を推進します。		令和3年1月より運営を開始した海部南部権利擁護センターは、成年後見及び権利擁護に関する相談窓口のほか、障がい福祉の総合相談支援窓口となる基幹相談支援事業も実施しており、相談件数も年々増加しています。今後、他機関との連携強化や地域移行及び地域定着の実施に向けた環境整備等の課題解決に向け、専門職の育成が必要となっています。				福祉課	B
		関係機関（地域包括支援センター、海部南部権利擁護センター、海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター、介護事業所等）と連携し高齢者支援の充実に図りました。				介護高齢課	A
(2) 福祉サービスの担い手の充実 ・社会福祉協議会の事業運営にかかる支援を行い、活動の一層の活発化を促進していくとともに、民生・児童委員、各種福祉団体、福祉ボランティア団体、NPO等と連携を強化し、地域福祉を推進する多様な担い手づくりを進めます。 ・市民が質の高い福祉サービスを利用することができるよう事業者を指導します。		地域福祉の中核的な役割を担う社会福祉協議会の事業運営に対して補助を行い、福祉活動の推進を図りました。社会福祉協議会においては、複雑・多様化するニーズに対応可能となる人材の育成・確保が必要となっています。				福祉課	A
(3) 市民の福祉意識の高揚と支え合う地域づくり ・一人でも多くの市民が、自身の地域に関心を持ち、福祉活動に参画するよう、広報・啓発活動や福祉教育の推進、福祉イベントを開催します。 ・高齢者が孤立せず、住み慣れた地域で安全・安心な生活が継続できるよう、民生委員が65歳以上の一人暮らし高齢者を訪問して、見守りや支援のために「福祉票」を作成し、その際に合わせて避難行動要支援者登録を説明し登録の推進を図るとともに、市民相互が、支え合う地域づくりを推進します。		所管課から相談等があった場合は適切に対処しました。				防災課	A
		避難行動要支援者登録台帳への登録を障がい者手帳交付時等や民生委員による一人暮らしの高齢者訪問時に促しました。関係機関の間で緊急時に配慮が必要な要援護者の情報共有ができるよう、今後も台帳の整備を図っていきます。				福祉課	A
		民生委員を通じて、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に福祉票の作成を依頼し、その中の弥富市避難行動要配慮者登録台帳において、地域支援者への情報提供の同意を得ることを促すことで、多くの対象の方に同意をしていただきました。				介護高齢課	A
(4) 自立・援助対策の充実 ・生活に困りごとや不安を抱える市民に対し、専門の相談員がどのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。 ・真に困窮しているひとほどSOSを発することが難しく、関係行政窓口（収納、国保、介護高齢、教育、児童など）や様々な福祉関係の相談機関の間で把握している情報を、早期かつ適切な対応を可能にするために共有できる仕組みを設けます。		新型コロナウイルス感染症による影響については徐々に緩和してきており、生活自立支援相談の新規受付件数も減少傾向にあります。しかしながら、生活困窮者の抱える問題は複雑・多様化してきており、そのような問題に対応するため、既存の事業を見直す必要があります。				福祉課	B

●施策目標に対する市民満足度					単位	現状値 (平成29年度)	目指す方向性	中間値 (令和4年度)	
地域福祉体制（福祉団体・ボランティア）の充実					%	18.9	↗	26.2	

●成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値 (目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
(2) 福祉ボランティア登録者数	人	86	85	88	83	84	95	89	92
(4) 計画相談支援利用者数	人	42	38	58	60	58	66	60	70
(4) 生活自立支援相談新規受付件数	件	55	47	91	156	59	43	60	65

事業 No	実施計画に係る事業名	担当部署	今後の進め方【ACTION】	
(1-1)	成年後見制度利用支援事業	福祉課	経済的な理由や申立を行う親族がない等の理由により、成年後見制度の利用が困難なケースが今後も一定数発生する可能性があります。引き続き、そのようなケースに備えた体制を整えていきます。	改善
(1-2)	包括的支援事業（再掲）	介護高齢課	介護予防・生活支援の総合的な推進のためにも、引き続き、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などの関係機関と連携を図り、包括的支援事業を実施していきます。	現状維持
(2-1)	社会福祉協議会支援事業	福祉課	複雑・多様化している福祉ニーズに対応するためには、地域福祉活動の中核となる社会福祉協議会の安定的な運営を図る必要があることから、引き続き財政支援を実施していきます。	現状維持
(2-2)	障がい者ボランティア活動補助事業（再掲）	福祉課	障がい者の社会参加を促進するためには、ボランティア団体や実際に支援の担い手となるボランティア人材の確保が重要であるため、引き続き補助金を交付し、支援していきます。	現状維持
(4)	生活困窮者自立相談支援事業	福祉課	複雑・多様化する生活困窮者の抱える問題に対応するため、生活困窮者自立支援法の一部改正に基づき、居住支援等の強化や生活困窮者自立支援制度と生活保護制度との一体実施等に取り組んでいきます。	改善
施策の今後の方針【ACTION】		地域福祉の中核的役割を担う市社会福祉協議会や各種関係機関との連携を図るとともに、地域住民や各ボランティア団体等と一体となり、地域共生社会の実現に向けた施策を推進します。		

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(1-1)	成年後見制度利用支援事業					福祉課	障害福祉グループ	令和6年5月13日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	5	地域福祉の充実					○	
	主要施策	1	福祉サービスを利用しやすい環境づくり						
	主要事業		成年後見制度利用支援事業						
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
	目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する								
	3 すべての人に 健康と福祉を 17 パートナーシップで 目標を達成しよう								
■事業内容【PLAN】									
事業目的	身寄りのない知的障害者や精神障害者で、成年後見制度の適用を必要としているものの利用が困難なものに対し、市が手続きや金銭的支援を行うことを目的とします。					主な協働・ 関連団体等	愛知県司法書士会		
							愛知県弁護士会		
							愛知県社会福祉士会		
事業概要	市長が代理で申し立てを行い、裁判所申立費用を市が支援することで、要支援者が後見人を立てることが出来ます。					関連する 個別計画・ 根拠法令等	障害者総合支援法		
							民法		
事業の開始・ 終了	開始年度	令和2	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】											
事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)				
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)			
	成年後見制度利用支援費	0	成年後見制度利用支援費	552	成年後見制度利用支援費	552	成年後見制度利用支援費	552			
	(補助額)	0	(補助額)	414	(補助額)	414	(補助額)	414			
	成年後見制度利用支援業務委託料	0	成年後見制度利用支援業務委託料	165	成年後見制度利用支援業務委託料	165	成年後見制度利用支援業務委託料	165			
	(補助額)	0	(補助額)	123	(補助額)	123	(補助額)	123			
	手数料	0	手数料	16	手数料	16	手数料	16			
	(補助額)	0	(補助額)	12	(補助額)	12	(補助額)	12			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	合 計	0	合 計	733	合 計	733	合 計	733			
	(補助額)	0	(補助額)	549	(補助額)	549	(補助額)	549			
成果指標			単位	現状値 (平成29年度)	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
指標の分析											
■事業の評価【CHECK】											
項目	評価視点					評価の結果					
必要性	・ 住民のために効果的なものであり、求められているか ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要であるか					成年後見制度の適用を必要とする人が、金銭的な理由や申立を行う親族がない等の理由により利用できない状態を防ぐために必要です。					
効率性	・ 前年に比べてどのように工夫したのか ・ コストの削減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性					令和5年度は、申立・後見人等報酬費用助成共に申請はありませんでした。申請があった場合は、国と県の補助の活用が可能です。					
妥当性	・ 市・住民・団体が誰が実施するのが良いか					市が補助することにより、地域生活支援事業内の成年後見制度利用支援事業に該当し、国と県への補助申請が可能です。					
施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果					成年後見制度利用支援をすることは、総合計画における地域福祉の充実を図るために必要な事業であり、障がいのある人の安定した日常生活の実現に繋がります。					
■今後の進め方【ACTION】											
課長意見									方向性		
経済的な理由や申立を行う親族がない等の理由により、成年後見制度の利用が困難なケースが今後も一定数発生する可能性があります。引き続き、そのようなケースに備えた体制を整えていきます。									改善		

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(1-2)	包括的支援事業（再掲）					介護高齢課	地域包括ケアグループ	令和6年5月10日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	5	地域福祉の充実					○	
	主要施策	1	福祉サービスを利用しやすい環境づくり						
	主要事業		包括的支援事業（再掲）						
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
	目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する								
	3 すべての人に 健康と福祉を 17 パートナーシップで 目標を達成しよう								
■事業内容【PLAN】									
事業目的	基本チェックリスト該当者及び要支援者が要介護状態とならないように、また、地域で自立した日常生活を営むことができるように包括的な生活支援サービスを行うことを目的とします。					主な協働・ 関連団体等	弥富市地域包括支援センター		
							弥富市ささえあいセンター		
							在宅医療・介護連携推進支援センター		
事業概要	包括的支援事業として、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、高齢者虐待への対応などの権利擁護業務、包括的・継続的マネジメント、地域ケア会議の運営他、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備を推進します。					関連する 個別計画・ 根拠法令等	弥富市第8期介護保険事業計画		
事業の開始・ 終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】											
事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)				
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)			
	包括的支援事業委託料 (認知症初期集中支援 チーム除く)	40,000	包括的支援事業委託料 (認知症初期集中支援 チーム除く)	40,000	包括的支援事業委託料 (認知症初期集中支援 チーム除く)	40,000	包括的支援事業委託料 (認知症初期集中支援 チーム除く)	40,000			
	(補助額)	23,100	(補助額)	23,100	(補助額)	23,100	(補助額)	23,100			
	生活体制整備事業	10,135	生活体制整備事業	10,583	生活体制整備事業	10,583	生活体制整備事業	10,583			
	(補助額)	5,853	(補助額)	6,112	(補助額)	6,112	(補助額)	6,112			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
合 計	50,135	合 計	50,583	合 計	50,583	合 計	50,583				
(補助額)	28,953	(補助額)	29,212	(補助額)	29,212	(補助額)	29,212				
成果指標			単位	現状値 (平成29年度)	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
指標の分析											
■事業の評価【CHECK】											
項目	評価視点					評価の結果					
必要性	・住民のために効果的なものであり、求められているか ・市民ニーズ、社会需要 ・市民生活上必要であるか					高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続していくためには、できる限り要介護状態にならないように介護予防への早期の取組や必要に応じた介護予防サービス等の提供が必要となります。地域包括支援センターは、高齢者及び高齢者を支える人たちを支援するための大変重要な役割を担っています。					
効率性	・前年に比べてどのように工夫したのか ・コストの削減、費用対効果 ・執行体制の効率性 ・手段の最適性					海部南部権利擁護センターの充実により、相談内容の複雑化による業務負担が軽減し、効率的な支援をすることができました。					
妥当性	・市・住民・団体が誰が実施するのが良いか					包括的支援事業の多くを担う地域包括支援センターの設置主体は介護保険法で市とされており、本市では平成18年4月より海南病院に委託しています。また専門職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）が揃う病院に委託するのが妥当と考えます。					
施策への貢献度	・施策への貢献度 ・目標達成度 ・市民サービスへの効果					高齢者が要介護状態にならないよう包括的支援事業を実施することは、総合計画における介護予防・生活支援の総合的な推進を図るために必要な事業であり、高齢者支援の充実につながります。					
■今後の進め方【ACTION】											
課長意見									方向性		
介護予防・生活支援の総合的な推進のためにも、引き続き、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などの関係機関と連携を図り、包括的支援事業を実施していきます。									現状維持		

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(2-1)	社会福祉協議会支援事業					福祉課	社会福祉グループ	令和6年5月15日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	5	地域福祉の充実						
	主要施策	2	福祉サービスの担い手の充実						
	主要事業		社会福祉協議会支援事業						
SDGs 連携分野	目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
	目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する								
	3すべての人に健康と福祉を 17パートナーシップで目標を達成しよう								
	■事業内容【PLAN】								
事業目的	複雑・多様化する福祉ニーズに応え、すべての市民が住み慣れた地域で共に支え合いながら安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、その中核的役割を担う社会福祉協議会への支援を行います。					主な協働・関連団体等	弥富市社会福祉協議会		
事業概要	心配ごと相談所や生活福祉資金貸付事業、共同募金事業、居宅介護支援事業所(なでしこ)や就労継続支援事業B型(チャレンジハウス弥富)等の社会福祉協議会の事業運営に係る支援とともに、福寿会や遺族会、身体障害者福祉会、ひまわり会、子ども会等の各種団体との連携を強化し、地域福祉を推進します。					関連する個別計画・根拠法令等	障がい者計画、第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画		
							第8期介護保険事業計画、高齢者福祉計画		
							社会福祉法人の助成に関する条例		
事業の開始・終了	開始年度	平成18	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】											
事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)				
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)			
	弥富市社会福祉協 議会補助金	81,917	弥富市社会福祉協 議会補助金	81,917	弥富市社会福祉協 議会補助金	81,917	弥富市社会福祉協 議会補助金	81,917			
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	合 計	81,917	合 計	81,917	合 計	81,917	合 計	81,917			
	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0	(補助額)	0			
成果指標			単位	現状値 (平成29年度)	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
指標の分析											
■事業の評価【CHECK】											
項目	評価視点					評価の結果					
必要性	・ 住民のために効果的なものであり、求められているか ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要であるか					地域福祉を推進する中核的役割を担う社会福祉協議会を支援することは、地域共生社会に向けた人材育成や、地域資源の発掘、支援において重要であり、また、高齢者や障がい者への支援事業を実施する上で必要です。					
効率性	・ 前年に比べてどのように工夫したのか ・ コストの削減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性					社会福祉協議会の業務内容として専門的な知識が必要になるケースも多く、専門職の配置が必要です。重度の障がいの方などの通所施設における事業費の補填、職員に対する給与などのため、補助金の増額が必要でした。					
妥当性	・ 市・住民・団体で誰が実施するのが良いか					社会福祉協議会は地域福祉活動の推進を図る団体のため、安定した運営を継続するには、市が支援を行う必要があります。					
施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果					社会福祉協議会支援事業は総合計画における地域福祉の充実を図るために必要な事業であり、多様化する市民ニーズに対応する重要な機関であるため、福祉サービスに対する今後の市民満足度に繋がるものと考えます。					
■今後の進め方【ACTION】											
課長意見									方向性		
複雑・多様化している福祉ニーズに対応するためには、地域福祉活動の中核となる社会福祉協議会の安定的な運営を図る必要があることから、引き続き財政支援を実施していきます。									現状維持		

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(2-2)	障がい者ボランティア活動補助事業（再掲）					福祉課	障害福祉グループ	令和6年5月13日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	5	地域福祉の充実						
	主要施策	2	福祉サービス・担い手の充実						
	主要事業		障がい者ボランティア活動補助事業（再掲）						
SDGs 連携分野	目標3． あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する								
	目標17． 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する								
	3すべての人に健康と福祉を 17パートナーシップで目標を達成しよう								
■事業内容【PLAN】									
事業目的	点字や手話、音訳等の障がい者を支えるボランティア団体の養成や活動を支援し、多様な担い手づくりを進めることを目的とします。					主な協働・ 関連団体等	ボランティア団体		
							弥富市社会福祉協議会		
事業概要	弥富市社会福祉協議会に登録している障がい者に関連するボランティア団体に補助金の交付を行います。					関連する 個別計画・ 根拠法令等			
事業の開始・ 終了	開始年度	令和2	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】											
事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)				
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)			
	障害者ボランティア活動事業補助金	110	障害者ボランティア活動事業補助金	110	障害者ボランティア活動事業補助金	110	障害者ボランティア活動事業補助金				
	(補助額)	37	(補助額)	82	(補助額)	82	(補助額)				
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)				
	合 計	110	合 計	110	合 計	110	合 計	110			
	(補助額)	37	(補助額)	82	(補助額)	82	(補助額)	82			
成果指標			単位	現状値 (平成29年度)	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
(2) 福祉ボランティア登録者数			人	86	85	88	83	84	95	89	92
指標の分析	手話に関するボランティア登録者が大幅に増加しました。テレビドラマの影響により関心が高まったと考えられます。										
■事業の評価【CHECK】											
項目	評価視点					評価の結果					
必要性	・ 住民のために効果的なものであり、求められているか ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要であるか					障がいのある人の社会参加を促進するために、ボランティア団体の存在が欠かせません。そのボランティア人材確保のため、団体を支援する必要があります。					
効率性	・ 前年に比べてどのように工夫したのか ・ コストの削減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性					ボランティア団体への補助は、登録者数に関わらず、一律の額となるため、前年度と同額で推移しています。					
妥当性	・ 市・住民・団体で誰が実施するのが良いか					市が補助することにより、地域生活支援事業内の自発的活動支援事業に該当し、国と県への補助申請が可能となっています。					
施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果					障がい者ボランティア活動補助事業を行うことは総合計画における障がい者支援の充実を図るために必要な事業であり、障がいのある人への社会参加に繋がります。					
■今後の進め方【ACTION】											
課長意見									方向性		
障がい者の社会参加を促進するためには、ボランティア団体や実際に支援の担い手となるボランティア人材の確保が重要であるため、引き続き補助金を交付し、支援していきます。									現状維持		

第2次総合計画実施計画事業評価シート《令和5年度分》									
事業No	実施計画に係る事業名					課	グループ	作成日	
(4)	生活困窮者自立相談支援事業					福祉課	保護グループ	令和6年5月15日	
■総合計画の位置づけ									
基本計画	基本目標	2	【健康・子育て・福祉】笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち					重点施策	
	施策目標	5	地域福祉の充実						
	主要施策	4	自立・援助対策の充実						
	主要事業		生活困窮者自立相談支援事業						
SDGs 連携分野	目標1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる								
	目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する								
	1貧困をなくそう 17パートナーシップで目標を達成しよう								
■事業内容【PLAN】									
事業目的	生活に困りごとや不安を抱える市民に対して、専門の相談員が自立に向けた支援を行うことを目的とします。					主な協働・関連団体等	弥富市社会福祉協議会		
事業概要	相談窓口を社会福祉協議会に委託し、専門の相談員がどのような支援が必要かを相談者と一緒になって考え、支援プランを作成するなど生活保護受給に至る前の段階で、自立に向けた支援を行います。					関連する個別計画・根拠法令等	生活困窮者自立支援法		
事業の開始・終了	開始年度	平成27	年度	終了年度	令和10	年度			

■事業費(単位:千円)【DO】

事業内訳	令和5年度(実績)		令和5年度(計画)		令和6年度(計画)		令和7年度(計画)	
	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)	内訳 (具体的な内容)	事業費 (直接経費)
	自立相談支援事業委託料	17,213	自立相談支援事業委託料	17,486	自立相談支援事業委託料	17,486	自立相談支援事業委託料	17,486
	(補助額)	11,531	(補助額)	11,420	(補助額)	11,420	(補助額)	11,420
	住居確保給付金	412	住居確保給付金	1,668	住居確保給付金	1,668	住居確保給付金	1,668
	(補助額)	309	(補助額)	1,251	(補助額)	1,251	(補助額)	1,251
	一時生活支援事業	19	一時生活支援事業費	420	一時生活支援事業費	420	一時生活支援事業費	420
	(補助額)	12	(補助額)	280	(補助額)	280	(補助額)	280
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	(補助額)		(補助額)		(補助額)		(補助額)	
	合 計	17,644	合 計	19,574	合 計	19,574	合 計	19,574
	(補助額)	11,852	(補助額)	12,951	(補助額)	12,951	(補助額)	12,951

成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値(目指す方向性)	
		(平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和10年度
(4) 計画相談支援利用者数	人	42	38	58	60	58	66	60	70
(4) 生活自立支援相談新規受付件数	件	55	47	91	156	59	43	60	65

指標の分析	令和5年度は新型コロナウイルス感染症がおおむね収束し、日常生活を取り戻したため、生活困窮となった方が減り、新規の相談受付件数が減少したと考えられます。そのため、令和6年度以降の新規相談受付件数は横ばいになるものと考えられます。
-------	---

■事業の評価【CHECK】

項目	評価視点	評価の結果
必要性	- 住民のために効果的なものであり、求められているか - 市民ニーズ、社会需要 - 市民生活上必要であるか	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある方について、自立支援を行う必要があります。
効率性	- 前年に比べてどのように工夫したのか - コストの削減、費用対効果 - 執行体制の効率性 - 手段の最適性	委託先である弥富市社会福祉協議会に専従の主任相談支援員及び就労支援員を配置することにより、生活困窮者に対する支援や自立の促進を円滑に図ることができています。
妥当性	市・住民・団体で誰が実施するのが良いか	生活自立支援センターとして相談支援窓口を弥富市総合福祉センターに設置していることから、弥富市社会福祉協議会に事業を委託することが最適であると考えます。
施策への貢献度	- 施策への貢献度 - 目標達成度 - 市民サービスへの効果	生活保護に至る手前の段階での自立支援を強化するために必要な事業であり、生活困窮者の早期自立促進に繋がります。

■今後の進め方【ACTION】

課長意見	方向性
複雑・多様化する生活困窮者の抱える問題に対応するため、生活困窮者自立支援法の一部改正に基づき、居住支援等の強化や生活困窮者自立支援制度と生活保護制度との一体実施等に取り組んでいきます。	改善